

## 市民総合交流拠点施設建設工事近隣説明会 結果概要

### 1 日時

- (1) 第1回 令和6年3月21日(木) 19時00分から
- (2) 第2回 令和6年3月23日(土) 13時30分から

### 2 会場 玉川会館2階集会室(昭島市玉川町三丁目10番15号)

### 3 説明会の内容 「市民総合交流拠点施設建設工事近隣説明会資料」のとおり

### 4 主な質疑応答の内容

#### 【工事について】

質疑や御意見	回答
工事実施中、喫煙スペースについて近隣へ配慮してほしい。	喫煙スペースの設置場所のほか、設置方法などについて、近隣の皆様に御迷惑がかからないよう再検討する。
道路沿い以外は防災シートの囲いとなっているが、全て鋼板に変えることはできないのか。	仮設計画では、防災シートについて一部が高さ1.8メートルとしているが、全て高さ3メートルに変更する。
解体工事の囲いを撤去し、翌日に建設工事の囲いを設置するのか。	翌日とはいかないが、4月中旬までには建設工事の囲いを設置したいと考えている。
工事車両が多い日は、事故などに注意してほしい。	工事車両の入出場が多い日などには、誘導員を増員して対応する。
工事車両の出入りにより道路の損傷が想定されるが、どのように対応するのか。	工事車両の入出庫による道路の損傷は想定しており、時期や範囲についてははっきりと言えないが、竣工後に道路の舗装をするよう関係部署と協議している。
作業日時を延長したり、変更が生じた場合には、どのように連絡されるのか。	当日の時間延長について連絡は難しいが、事前に休日実施など予定が分かっていたら、できる限り事前に周知する。

#### 【新施設について】

質疑や御意見	回答
施設の北側道路は幅員が狭いほか、電柱があって車同士のすれ違いが難しいため、車両のすれ違いスペースを確保できないか。	北側道路上の電柱については、施設敷地内へ移設するよう東京電力と協議をしている。車両のすれ違いスペースについては、条例で定められた緑化率などを考慮し、今後検討する。
新施設北側の駐車場が、西側道路のすれ違い防止のため敷地内一方通行となると説明があったが、東側出口の道路も狭いので東西両方から出場できるようできないのか。	車両のすれ違いを少なくする意図で、江戸街道からの進入をメインとした動線、第二駐車場への誘導など様々な状況を考慮して現在の形となっている。施設運営後の車の入出庫については、今後の課題とする。
先日、敷地の北東に設置された防災無線は、一時的なものか。	本設としているので、施設竣工後も現状のままである。
道路側の駐車スペースについて前向き駐車してほしい。	施設運営の中で前向き駐車を徹底する。